

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第86回本部会議 記録

日 時／令和3年11月30日(火)

15:00～15:23

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第86回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明をお願いします。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧ください。まず主な指標の状況です。道の警戒ステージの指標でございますけれども、前の週との比較で見ますと、昨日時点で、新規感染者数や病床使用率が減少傾向にあるなど、多くの指標で前の週を下回っているという状況でございます。

続いて、地域における主な指標の状況です。各圏域毎の状況を見ますと、旭川市を含む道北圏や札幌市におけます直近1週間の新規感染者数は、全道の8割強を占めておりますが、各指標の状況を前の週と比較すると、新規感染者数などが減少するなど、いずれの市においても、多くの指標で前の週を下回っているという状況でございます。その他の圏域についても、多くの振興局におきまして、新規感染者がゼロか前の週を下回っているという状況になってございます。

続いて、総評です。感染状況ですけれども、全道の新規感染者数は、6日連続で先週比が減少しています。札幌市及び旭川市の感染者数が全道の数を押上げている状況が継続しているという状況です。

医療提供体制です。療養者数、入院患者数については、横ばいで推移しています。

ワクチンの状況ですが、道民の79%が1回目の接種を終え、76%、400万人を超える方が2回目の接種を終えたという状況になっています。

今後の対策です。オミクロン株についてですけれども、国立感染症研究所が懸念すべき変異株に指定し、国は、全世界からの外国人の入国を原則停止することを決定しています。道といたしましても、情報収集を進め、ゲノム解析などにより、変異株の早期探知・早期介入に向けた体制を整えてまいります。なお、この点に関しまして、本日、保健所設置市にも連絡をし、早期探知・早期介入に向けた体制整備について、認識の共有を図ったところでございまして、今後も、関係機関と連携をしながら、本道の感染症危機管理体制に万全を期してまいります考えでございます。年末年始の忘年会等の行事により、普段会わない方と会う機会等も増えますことから、いつもと体調が違ふと感じたときには、外出等を控え、積極的な診療・検査を受けるなど、感染防止行動の実践を呼びかけてまいります。今般、保健・医療提供体制確保計画を策定いたしましたことが、医療機関別の確保病床数等の公表方針などが国から示されましたことから、医療機関と再度、調整した上で、確保病床数を速やかに確定してまいります。新たなレベル分類の導入の検討を進めますとともに、第三者認証制度の普及促進やワクチン・検査パッケージ制度の円滑な運用等に向け、取組を進めてまいります。3回目接種は、2回目接種から原則8か月以上経過した18歳以上の方を対象に、来月から順次開始されます。円滑なワクチン供給など、市町村への支援等に取り組んでまいります。

次に、スライド4以降について、何点か補足してご説明いたします。

ワクチンの供給の状況です。3回目、追加のワクチン接種につきましては、明日12月1日から順次開始されます。スライドの表は概ね前回もお示しした内容でございますけれども、いくつか変更された点がございまして、下から二つ目の接種券の取り扱いですけれども、原則、持参が必要であるとされる一方で、一定の例外を認める取扱いが示されております。また、一番下のその他の部分でございますけれども、職域での追加接種につきまして、国への実施申込の受付が12月13日から開始されることについて、追加で情報として入れております。

続いて、スライド21です。2回目接種完了からの接種間隔につきまして、原則である8か月を待たずに接種できる例外的な場合について、先週、国から示されております。具体的には、表にございますけれども、感染拡大防止を図る観点から、クラスターが発生した医療機関など、また、同一保健所管内の複数の医療機関等でクラスターが発生した場合、その管内の医療機関等の利用者や職員の方などに対し、市町村が接種計画を策定し、国に事前相談することにより、8か月を待たずに接種できるとされてございます。なお、国では、今後の感染拡大に備え、8か月を待たずして打つ範囲については、さらに検討を行うとし、基準の更なる見直しも示唆しておりますことから、道といたしましては、今後とも情報収集等に努めることとしてございます。

続いて、供給の状況ですけれども、昨日に、ファイザー社製ワクチンの3回目第2クール449箱、約53万回分の道内各市町村への配分を決定いたしまして、市町村に通知している状況です。接種対象者数に応じて按分しておりますけれども、来年1月以降の配分につきましては、モデルナ社製ワクチンの薬事承認の状況等も踏まえまして、今後別途整理することとしております。なお、接種間隔を8か月で進めた場合には、来年3月までの対象者分のワクチンについては、来年2月までの配分総数で確保されているという状況ではございますけれども、モデルナ社製のワクチンの3回目接種における供給量ですが、既に1・2回目の接種で同社製ワクチンを接種した方の人数を上回っておりますことから、今後、1・2回目にファイザー社製ワクチンを接種した方につきましても、3回目接種でモデルナ社製ワクチンを接種する交接種の実施が必要となると見込まれておまして、今後それを前提とした配分のほか、市町村におけます接種体制の整備等を行う必要があると考えてございます。

最後に、スライド23です。一つ目の○でございます。追加接種開始後も、新たに接種対象年齢となる方も含め、接種を希望される方につきましては、来年9月30日まで、初回接種が引き続き可能となっております。今後とも希望される方が円滑に接種を受けられるよう、市町村と連携して取り組んでまいります。

その他のスライドでございますけれども、本日の説明に関連するデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況につきまして、オブザーバー出席いただいております山口感染症担当部長から説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料2に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計でございますが、昨日11月29日の時点で38人、そのうちリンクなしの人数は8人で、割合は21.1%となっております。医

療機関での集団感染による新規感染者数の一時的な増加も見られておりましたが、概ね低い水準で推移しておりまして、感染状況は落ち着きが見られているところでございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌市内の入院患者数の状況でございます。昨日時点で入院患者数、黄色い棒グラフでございますが、22人でございます。重症患者数は、赤の折れ線グラフですけれども、1人でありまして、医療の負荷は抑えられている状況でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査数につきましては、直近の1週間の検査件数で5,558件と、感染者が少ない中でも一定の検査数を継続しております。陽性率は昨日時点で0.7%と5%未満の低い数値で落ち着いているところでございます。

現在、札幌市内の感染状況は落ち着いておりますけれども、最近では室内ゲームの場の繋がりによると思われる感染事例が複数件確認されておりまして、感染を広げないためにも、札幌市では積極的な疫学調査により接触者の把握に努めており、また、関係先への注意喚起も行ったところでございます。活動の範囲が広がりますと、ふとしたことでの感染の連鎖に繋がる恐れもあることから、基本的な感染対策を継続し、大人数で長時間集まる状況と感染リスクの高い場面におきましては、特に注意して活動することが重要と考えてございます。

また、現在アフリカ、ヨーロッパを中心として、本日9時時点で世界17ヶ国からの感染が確認されております、新しい変異株のオミクロン株につきましては、情報収集と検査体制の整備を行ってまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、「年末年始における感染拡大防止に向けて」につきまして、総合政策部長から説明をお願いします。

【濱坂総合政策部長】

資料3「年末年始における感染拡大防止に向けて」をご覧くださいと思います。これから年末年始を迎え、忘年会、新年会や成人式などの行事、また、お正月休みを利用した帰省や旅行などにより、普段会わない方と会う機会も増え、屋内における活動も一層活発になります。こうした場面も念頭におきながら、年末年始における感染拡大を回避するために、基本的な感染防止行動について呼びかけを行ってまいります。

スライド1をお願いします。具体的な注意喚起の内容でございますが、マスクの着用や手洗い、換気など基本的な感染防止行動の実践、特に帰省・旅行の際は、いつもと体調が違うときには、外出や移動を控えることや、特に普段会わない方と会う際には、より一層感染防止行動を実践いただくこと、それから、飲食の際には、認証店など感染防止を徹底している飲食店を選び、特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層注意をいただくことなど、感染リスクの回避を呼びかけてまいります。

スライド2です。スライド2はイベントの開催についてでございますが、これについてはこれまでと変更はございません。感染防止安全計画を策定した場合には、収容定員まで人数の制限を緩和をいたします。

スライド3です。道といたしましては、引き続き、市町村や関係団体等と連携して、感染拡大防止に取り組むとともに、オミクロン株の早期探知・早期介入に向けた監視体制の強化や保健・医療提供体制確保計画を踏まえた医療提供体制の着実な整備・確保、それと、ワクチンの3回目の接種に向けた市町村への支援、ワクチン・検査パッケージ制度の着実

な運用などに取り組んでまいります。

続きまして、お手元の資料4をご覧くださいと思います。ただいまご説明した年末年始における感染拡大防止に向けてにつきましては、有識者及び専門家の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の皆様にも事前にお知らせをしているところでございます。

有識者及び専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、紹介をさせていただきます。1 オミクロン株の発生など予期せぬ事態にも臨機応変に対応願いたい。2 及び3 飲食の際の会話時のマスク着用についての呼びかけ、若い方達への情報発信の方法などについて、ご意見をいただいているところでございまして、こうしたご意見を踏まえて、今後とも、効果的な対策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

ただいま説明のありました「年末年始における感染拡大防止に向けて」について、決定することとしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。それでは、そのように決定いたします。

その他、各部・振興局から、順次発言をお願いします。まず、宗谷総合振興局。

【岩田宗谷総合振興局副局長】

局長が業務の都合で不在のため代わってご報告いたします。資料5をご覧ください。

初めに管内の感染状況についてですが、直近1ヶ月の新規感染者は4人となっており、4月以降の人数は130人でございます。

次に、最近の取組についてでございますが、まず、冬の感染拡大防止に向けた取組としまして、Web会議により管内の市町村長と今後の対策について情報共有及び協議を行い、あわせまして、保健所長名で住民や滞在している方々に向けて、感染防止に向けた行動への協力などを呼びかけたところでございます。第三者認証制度の普及に係る取組についてでございますが、市町村、商工団体等へWeb会議や訪問により認証取得の働きかけを行うとともに、委託事業者や関係機関とともに合同調査を実施したところでございます。

続いて、今後の流行に備えることなどを目的としまして、保健所と市町村の保健福祉部局との対策会議を実施してきたところであり、また、12歳到達者のワクチン接種に係る供給調整等については、関係各者と調整を行い、稚内市のご協力のもと、管内町村の対象者に接種できるよう取り組んできたところでございます。

次に、これまでの主な取組についてでございますが、地域と連携した取組としまして、管内の首長の皆様とは、連名による住民向けメッセージを発出するほか、適宜、Web会議を開催しているところであり、報道機関の皆様と連携しまして、各種紙面やラジオ放送などを通して、地域住民の皆様に対し、感染対策などを呼びかけているところでございます。これから年末年始を迎えるにあたりまして、管外からの帰省など往来の増加などが予想されているところでありますが、先ほど決定されました年末年始における感染拡大防止に向けた対策に基づきまして、市町村や医療機関の皆様をはじめ、地域の皆様と連携し、感染対策に取り組んでまいります。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、釧路総合振興局長、お願いします。

【菅原釧路総合振興局長】

資料6に基づきまして、釧路管内における感染拡大防止の取組について、ご報告をいたします。

まず、管内の感染状況でございますが、9月に108人の新規感染者数が発生しましたが、それ以降、本日発表分を含めまして3人となっております、管内の感染状況は落ち着いた状況となっております。

次に、冬の感染拡大防止に向けた取組でございますが、まず住民等向けの広報・啓発といたしましては、年末年始に向け、忘年会やクリスマスなど会食の機会が増加することを見据え、管内自治体等と連携し、公共施設や大型商業施設などにおいて、振興局独自に作成したポスターの掲示やチラシの配布を行い、あらためて基本的な感染防止行動の実践の呼びかけを行っております。また、飲食店に向けましては、感染防止行動の実践に係る広報に加えまして、北海道飲食店感染防止対策認証の取得促進に向け、管内飲食店の営業許可店2,269店に対し、制度案内を直接送付するとともに、報道機関への現地調査を公開し、取組の可視化を行ったほか、管内の商工会会長および商工会議所会頭に私から直接認証取得への協力をお願いするなど、機会あるごとに認証取得の働きかけを行っているところでございます。

次に、ワクチン接種に係る取組でございますが、釧路市内の若者向けのワクチン接種が11月から始まったことを踏まえまして、管内の大学や専門学校などの高等教育機関と連携し、学生へのワクチン接種の呼びかけを行ったほか、来月から始まります医療従事者等の3回目接種が各医療機関等で円滑に進みますよう、住所地外接種に係る広域調整を保健所において実施することとしているところでございます。

振興局といたしましては、年末年始に向けまして、さらなる会食の機会の増加などが見込まれますことから、市町村や関係団体との連携を密にしながら、引き続き、基本的な感染防止行動の実践などの取組を進めてまいります。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局などからご発言はございませんか。なければ、本部長からお願いします。

【本部長（知事）】

本日の新規感染者数は8人という状況です。ここ1週間の新規感染者数は、札幌市と旭川市の感染者数が8割以上を占めているという状況になっています。両市を中心に、これは全道で引き続き、感染防止行動の徹底、これを図っていくことが重要であります。

また、南アフリカで確認をされたオミクロン株についてであります。欧州をはじめ世界各地に広がりを見せています。国立感染症研究所において、懸念すべき変異株に指定をされました。国においても、最悪の事態を避けるため、緊急避難的な予防措置を取るといたしまして、本日30日から、アフリカ9か国に限定をしていた外国人の入国制限が、全世界に拡大をされるということになりました。また、昨日でありますけれども、G7保健大臣会合におきまして、WHOなどの国際機関や各国と緊密に連携し、情報を共有しながら対応にあたるといった共同声明が発表されたところであります。

道としても、新たな変異株に対しまして、これまでも国立感染症研究所や保健所設置市と連携をして、衛生研究所でのゲノム解析による監視、これを進めてきたところであります。オミクロン株に対しても、海外、そして道外に滞在歴のある患者について、原則、す

すべての検体を対象にゲノム解析を実施することといたします。そして、今後、スクリーニング検査の手法、これが確立され次第、速やかにスクリーニング検査を実施するなど、早期探知・早期介入に向けた監視体制の強化について、指示をいたします。

オミクロン株については、まだ不明な点が多いという状況にあります。現時点においては、国立感染症研究所において、年代別の感染性への影響、重篤度、ワクチンや治療薬の効果についての実社会での影響、既存株感染者の再感染リスクなどへの注視が必要との評価がなされているところであります。今後、知見が蓄積されてくるというふうと考えておりますので、引き続き、情報収集、これに努めていきたいというふうと考えています。

また、本日、「年末年始における感染拡大防止に向けて」、これを決定をいたしました。年末年始は、忘年会、新年会、成人式などの行事、また、お正月休みということで、帰省、旅行などによって、普段会わない方と会う機会も増えて、屋内での活動、これも活発になるという状況があります。各本部員、地方本部員においては、感染リスクが高まる時期となることを念頭に置いて、道民の皆様に対して、基本的な感染防止行動を実践していただく、このことはもとより、特に帰省・旅行などで、普段会わない方と会う際には、より一層の感染防止行動の徹底、これをしていただくようにということと呼びかけてほしいというふうに思います。

12月以降、忘年会、新年会も増加します。認証店など感染対策が徹底された店を選んでいただいて、会話の時にはマスクを着用するなど、お一人お一人が感染リスクを回避をしていただくこと、特に大人数での飲食、久しぶりに会う方との会食では、注意をするように呼びかけてほしいと思います。

道としても、年末年始に向けて、医療提供体制の強化などにしっかり取り組んでいきます。最大限の病床確保に向け、スピード感を持って、医療機関との調整、これを進めてほしいと思います。新たなレベル分類の導入、こちらに向けても、速やかに検討を進めるよう指示をいたします。

最後に、ワクチンであります。3回目の追加接種が、12月1日以降、順次始まります。先日、国が、例外的に8か月を待たずに接種できる場合の基準、これを示したところであります。これを示してくれということはこちらは言っていたわけですが、基準が示されましたが、今後の感染拡大に備えまして、その基準について、見直す可能性もあるということでもあります。また、追加接種に使用するワクチンであります。国から示された配分、これを踏まえると、これまで、ファイザー社製のワクチンを接種した方についても、現時点では、モデルナ社製のワクチン、これを接種する交接種ということ、このことが必要になるということが見込まれますことから、道としても、国からの情報収集、これを引き続き努めるとともに、市町村などのご意見、課題、これを丁寧に把握をして整理をする、こういったことなど追加接種の円滑な実施に向けて、しっかりと対応していただくように指示をいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のありましたことについて、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第86回本部会議を終了いたします。

(了)